

## 第6回区民懇談会（区民生活分野分科会）の討議の流れ （取り組みの方向性と具体的事業のアイデアについて）

### 1. 本日の議題

#### (1) 取り組みの方向性と具体的事業のアイデアの抽出（グループ討議）

- ・ 中間報告で取りまとめた課題と将来像を踏まえ、将来像のそれぞれに沿って、今後行うべきと考える、具体的事業のアイデアを抽出します。
- ・ また、可能であれば、事業を束ねた取り組みの方向性についても検討します。

#### (2) 取り組みの方向性と具体的事業のアイデアの検討（全体討議）

- ・ (1) のグループ討議結果を分科会全体で議論します。
- ・ また、可能な範囲で、将来イメージを実現するために求められる取り組みの方向性について検討します。

### 2. 進め方

#### (1) 取り組みの方向性と具体的事業のアイデアの抽出（グループ討議）

##### ① 討議の内容

- ・ これまでと同様の3つの将来像のグループに分かれて、将来像の実現に向けた、具体的事業のアイデアを検討してください。
- ・ ここでの「具体的事業」とは、「3つの将来像の実現にむけて区と区民等が行う具体的な取り組み」を指します。
- ・ 「具体的事業」は、以下の事項を所定の用紙に記載してください。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>➤ タイトル（事業の概要を端的に示す）<br/>例）近隣コミュニティの体制整備</li><li>➤ 目的<br/>例）近隣コミュニティの活性化</li><li>➤ 具体的内容（誰が、どこで、何を、どうする）<br/>例）区は（誰が）、小学校単位の地域で（どこで）、地域の区民によるコミュニティ組織を（何を）、組織化し体制整備や活動の支援を行う（どうする）。区民は・・・</li></ul> |
|--|

- ・ その際、可能な限り、取り組みの内容は、区の役割（区に望むこと）とともに、区民・事業者等の役割（区民・事業者にできること）についても記述してください。
- ・ さらに、可能であれば、類似する具体的事業をくくり、複数の事業からなる「取り組みの方向性」を表す言葉を検討してください。

## ②討議の方法

- ・これまでと同様に、グループ内でグループ討議の進行役を決めて頂き、司会の方を中心にグループ全員で討議してください。
- ・①に示した具体的な事業の内容を記載する用紙（表）を用意しました。討議の結果は原則としてこの表に記入してください。また、別途特記すべき事項があれば模造紙に直接記入するなど、必ず記録を残してください。
- ・討議内容に関連して、区の現状や区が実施している取組などについて知りたいことがある場合は、会場にいる職員に遠慮無くご質問ください。

## (2) 取り組みの方向性と具体的な事業のアイデアの検討（全体討議）

- ・具体的な事業のアイデアについて、各グループから発表し、全員で意見交換をして最終報告に盛り込むべき具体的な事業のアイデアを検討、決定します。

## 2. 時間配分（あくまで目安）（18時30分～20時30分）

時間	検討事項	内容
18:35 ~	本日の進め方の説明	本日の討議の方法について
19:00	他分科会からの意見について	他分科会から寄せられた意見のご紹介
	最終報告に向けた検討の進め方 最終報告会資料の構成の説明	最終報告の概要、最終報告書の作成手順
19:00 ~ 19:50 (適宜休憩を入れてください)	<グループ討議> 取り組みの方向性と具体的な事業のアイデアの抽出	3つの将来像の実現にむけて区と区民等が行う具体的な取り組み
20:00~ 20:30	<全体討議> 取り組みの方向性と具体的な事業のアイデアの検討	グループ討議の結果発表と意見交換